

I 道民が利用する道民ホール等の施設をより利用しやすい環境にするための意見 22件

	意見の要旨	道の考え方(案)
1	○ 誰でもが傍聴しやすい設備に改修する。	○ 本会議場の傍聴席は、道民の皆様が安心して傍聴できる環境づくりに配慮した設計に努めます。 ・傍聴席への移動や着席がしやすいよう緩やかな傾斜にするほか、各座席の間隔を確保します。(席前通路幅：現行20cm→改築後45cm) ・子供と一緒に議会を傍聴できるよう、親子スペースを設置します。(託児所を設置する予定はありません) ・磁気ループ補聴システム(補聴器を補助する放送設備)とモニターの設置を検討します。 ○ 各委員会室に傍聴スペースを確保します。 ○ 傍聴者ロビーや道民ホールは、本会議や各種委員会を傍聴する方を含め、来庁者が気軽に利用でき、くつろげるよう配慮した設計に努めます。また、本会議等の開催案内や中継が可能なモニターの設置を検討します。 ○ 道民ホールの運用に関するご意見については、こうしたご意見があったことを議会に伝えます。 ○ 食堂は、傍聴者や観光客を含め多くの方々が気軽に利用いただける施設となるよう配慮した設計に努めます。 ○ メニューや料金など食堂の運営に関するご意見については、こうしたご意見があったことを議会に伝えます。
2	○ 傍聴席は傾斜を緩やかにして、安全な座席でじっくり議員と知事の議論を傍聴できるようにしてほしい。	
3	○ 傍聴席は議場を見やすく、音声聞きやすい仕様にする。	
4	○ 傍聴席で提出条例案が見れるようなモニターがほしい。	
5	○ 年間本会議32日で非常に少ない傍聴者のために必要な施設なのかが疑問	
6	○ 1F、2Fについては、デザイン案通りでよいと思いますが、6Fの傍聴席に関して、親子で利用できる個室的なスペースは必要ない。その代わりに議会中の臨時託児所の開設を検討。	
7	○ 傍聴席は本会議場ばかりでなく、委員会にも設置できれば良い。	
8	○ 傍聴席ロビーからゆっくりと景色を楽しめくつろげるような工夫。	
9	○ 傍聴席が埋まってしまい議場に入れない場合、ロビーでの視聴を可能にする。	
10	○ 傍聴席が満席になったとしても、傍聴席以外の道民ホールや傍聴者ロビーにおいて、気軽に議会の状況がわかるようにしてほしい。	
11	○ 1Fにモニターなどで、開会中の会議並びに委員会の通知は欲しい。	
12	○ 道民ホールになるべく多くの方が休憩、腰掛けられる工夫を希望	
13	○ 道民ホールの活用：収益が出る仕様・仕組みとし、積極的に外部への貸し出しを行ってほしい。	
14	○ 新聞記者が道民ホールを講演する場として子育ての親達への情報提供の場にしても良いのでは。	
15	○ 食堂は不要。議員や職員の為であれば、弁当を持参する、コンビニで買う、道庁の食堂を活用するで良い。スペースを他に活用すべき。	
16	○ 食堂は、観光客も利用しやすいような案内、メニューを検討。	
17	○ 食堂は、現在道庁で営業している食堂とは違ったメニューを提供するなど、道民のみならず多くの観光客にも利用してもらえるように。	
18	○ 食堂は議員のためだけの食堂ならば必要ないと思います。	

道民意見に対する道の考え方

I 道民が利用する道民ホール等の施設をより利用しやすい環境にするための意見		
	意見の要旨	道の考え方（案）
19	○ 国立国会図書館的な機能を有する図書館とすること（道立図書館の移設も可）	○ 図書室は、地方自治法第100条第19項において議員の調査研究に資するため設置が義務付けられた施設です。
20	○ 図書室は不要。議員・職員の資料作成等に使うなら、市の図書館を利用すべきで道民はみなそうしている。スペースを他に活用すべき。	
21	○ 今の議会図書館の利用規約を見ましたが道民にとって利益になることは少ない。必要なら道立図書館や市立図書館から借りれば良い。 道立図書館や市立図書館の役割を分担するための図書館の位置づけならば、スペース的に十分なものではない。東京の渋谷図書館のように全国の地方紙が閲覧出来、色々な資料が充実していた施設ならば、他府県から北海道に来ている人たちが故郷の現況を知る場所になると思います。	○ 図書室の資料は、一般の方々も閲覧が可能であり、気軽に利用していただけるよう動線に配慮した設計に努めます。なお、図書室では、道立図書館の窓口を設置（道立図書館の図書をインターネットで予約し、議会図書室で受取、返却が可能）していますので、ご利用ください。
22	○ 議会に図書室があること自体道民は知らないし、議会には入りづらい感じがする。道民が気兼ねなく入りやすい施設にすること・図書情報の発信を行うこと。	○ 図書室からの情報発信など運営に関するご意見については、こうしたご意見があったことを議会に伝えます。

道民意見に対する道の考え方

Ⅱ ユニバーサルデザインについての意見 9件

	意見の要旨	道の考え方(案)
23	○ インターネット等で本会議や委員会はライブ映像が見られる時代に高齢者や身障者がわざわざ傍聴に来ると思えず、ユニバーサルデザインが必要なのか疑問。	○ 本会議や各種委員会を傍聴する方を含め、多くの道民が来庁しやすい庁舎として、特に障がい者や高齢者に使いやすく、わかりやすいユニバーサルデザインに配慮した設計に努めます。 ・各階に多目的トイレ(機器整備は検討)を設置します。 ・車椅子でも移動しやすいよう段差の解消などに努めます。 ・庁舎内の案内などにカラーユニバーサルデザインを検討します。 ・手すり、点字、点字ブロックの整備を検討します。 ・議会庁舎周辺は、来庁者がスムーズに移動できるよう配慮した整備を検討します。
24	○ バリアフリー化は必要だと思います。現在の正面入り口並びに傍聴者控室に関しては、非常に動きにくい。	
25	○ ユニバーサルデザインは当然必要でしょう。	
26	○ 多目的トイレや段差解消などのユニバーサルデザインについては必要。	
27	○ 如何に気配りがデザインに溶け込むか、運営面も含めトータルデザインとして検討する事です。バリアフリー商品を羅列したようなものはユニバーサルデザインと言えません。道民が快く傍聴できるような真剣な議会にしていきたいものです。	
28	○ 年配者も利用しやすいように、庁舎内の移動をし易い工夫をして欲しい。案内表示は誰が見てもはっきりわかり易いものにして欲しい。	
29	○ 障がい者や高齢者にも使い易い(わかり易い表示を含む)設備への改修は必要	
30	○ 視覚障害者の為に、「カラーユニバーサルデザイン」を採用する。色覚異常者にとっては、階段床の色ひとつをとっても、事故につながりかねない。	
31	○ 建物周辺の敷地においても段差をなくすなどバリアフリーにして欲しい。	

道民意見に対する道の考え方

Ⅲ 各党派意見に対する道の対応への意見 15件

	意見の要旨	道の考え方(案)
32	○ 現議会庁舎の資材を再活用すべきという党派意見に対し、道は、再利用を検討すると回答しているが、豊平館や時計台などの歴史的建造物としての価値は現庁舎には全くないといえる。コストの無駄だと思います。	○ 現議会庁舎の資材の再利用については、議会の歴史を継承、伝承することが目的ですが、議会運営に及ぼす影響などを考慮し、検討します。
33	○ 現議会庁舎の資材再活用について、道の回答では議会運営に及ぼす影響を鑑みて再利用の可否を検討するとありますが、費用節減のために利用できることは利用するとの言葉と姿勢を望みます。	
34	○ 議会庁舎が本庁舎南側駐車場への改築となった場合、本庁舎の駐車場はどうなるのか？現在でも、たびたび満車が発生しているのに、どうなるのか非常に不安です。	○ 一定規模の本庁舎来庁者駐車場は必要と考えており、現駐車場の利用状況を踏まえ、現議会庁舎跡地に必要な整備をします。
35	○ 北海道庁にはほとんど地下鉄で行くため、来庁者駐車場の必要性を感じていませんので、わざわざお金をかけなくてもよいと思います	
36	○ 省エネ対策をきちんと行い、50年100年間にかかる経費を少しでも軽減するような検討を行うこと	○ 省エネは、導入コストを勘案し、環境に配慮した、経費の節減効果がある省エネ対策(LED照明、照明の自動制御、屋上・外壁の断熱工法等)に努めます。
37	○ 一問一答方式の導入は良い。しかし、第2演壇の設置は必要ないのではないか。イギリスの下院のように対面して質疑応答を行えば、与党と野党の議員の姿を見て、議論を傍聴しやすい。今の馬蹄形では議員の頭越しに議場を見る形ですが、正対した本会議では傍聴席から議員の表情が分かりやすいと思う。	○ 議場は、全国で唯一の伝統的形態という点を重んじ、非対面・馬蹄型で整備します。また、将来的に「一問一答方式」といった質疑形式に対応できるよう、第2演壇を設置する場合のスペースを確保しておくものです。
38	○ 共産党から求められている住民説明会の開催要望に対し、道は、「可能な限り情報提供に努めます」という、曖昧な回答になっている点が極めて問題。議員の私費ではなく道民の税金で作る施設である。議論の過程を一般公開や公募で選んだ道民を交えた検討協議会を設置し、道民に開かれた議会庁舎の設立を進めるべき。	○ 改築整備の考え方について、昨年12月に道民の皆様方からご意見を募り、それに対する道の考え方を2月にお示ししたところです。今回、基本設計の平面レイアウトを作成したことに伴い、これに係る施設・設備や議会各党派の意見への道の対応について、改めてご意見をお伺いしたところです。今後とも、報道機関に公開されている議会庁舎改築整備等検討協議会の場での情報公開も含め、可能な限り情報提供に努めてまいります。
39	○ 「かでの2・7」との役割分担された施設にしていきたい	○ 施設の運営に関するご意見については、こうしたご意見があったことを議会に伝えます。
40	○ 道民が市民(道民)活動に使える会議室を設置する。	
41	○ カフェコーナーがどのようなものかわかりませんが、カフェコーナーや歓談、展示スペースといった他の市内の施設にあるものと同じようなものを増やす必要はない。	
42	○ 議会庁舎の全面禁煙を求める党派の意見に対し、議会側で別途検討するとの道の回答になっているが、道が主導して、議員控え室や党派室を含めた「道議会庁舎全体の全面禁煙化」を実施すべき。	○ 議会庁舎内の禁煙に関するご意見については、こうしたご意見があったことを議会に伝えます。
43	○ 庁舎内は全面禁煙にする。	
44	○ 受動喫煙を防止する対策をきちんと行えばいいのでは。	
45	○ 全館全面禁煙にする(分煙ではダメ)。	
46	○ 「議会側で検討」というものがあるが信用できない。必ず第三者の目で検証させ、その対応状況を公表すること。	○ 議会における検討の仕方に関するご意見については、こうしたご意見があったことを議会に伝えます。

道民意見に対する道の考え方

IV 上記以外の意見 19件

	意見の要旨	道の考え方(案)
47	○ 議員控室、委員会室、議長副議長室など、議員が使うスペースが軒並み3割増しになっている。議員が増えるわけでもないのに、必要ない。むしろ狭くすべき。専用の駐車場は必要ない。これだけのお金がかげられるほど、道財政は回復したものと受けとります。この間、削ってきた各分野の予算の復活が待たれます。	○ 現行の議会庁舎の議員一人当たりの総面積は、全国平均(議会単独庁舎)を大幅に下回っており、議場や傍聴席についても他県と比べると狭隘な状況となっています。新庁舎については、議場や委員会室等各室の機能を発揮するために必要な面積を算定するとともに、他県の状況を勘案しながら、議員活動や議会運営を行っていくうえで最低限必要な面積を整備するものです。
48	○ 基本設計への意見を求める趣旨に、この質問は不相当だと思います。そしてすべての質問がすでに今の基本設計を元に軽微な変更意見しか言えない感じ。まず何が本当に必要なのか精査し、その結果必要なものに、より良い方向を目指すべきではないか。道及び道議の対応は全く民意を軽んじたもので、到底納得できるものではありません。 次に現行の基本設計に反対です。各会派の秘密会議的に決めた基本構想の過程は民意の支持は得られません。現行の増築を繰り返した無駄の多いプランからより整理されたデザインができれば、現行より面積削減が十分に可能です。駐車場は北一条地下駐車場など周辺に十分あり、また本来公共の交通機関を使用すべきです。現庁舎跡地は北海道の現生種で緑化し解放してください。コンパクトで、環境に配慮し、後世に負担を残さないようなものにしてください。	○ 改築整備の考え方について、昨年12月に道民の皆様方からご意見を募り、それに対する道の考え方を2月にお示ししたところです。今回、基本設計の平面レイアウトを作成したことに伴い、これに係る施設・設備や議会各会派の意見への道の対応について、改めてご意見をお伺いしたものであり、寄せられた意見も参考に基本設計を作成してまいります。 ○ 現行の議会庁舎の議員一人当たりの総面積は、全国平均(議会単独庁舎)を大幅に下回っており、議場や傍聴席についても他県と比べると狭隘な状況となっています。新庁舎については、議場や委員会室等各室の機能を発揮するために必要な面積を算定するとともに、他県の状況を勘案しながら、議員活動や議会運営を行っていくうえで最低限必要な面積を整備するものです。また、議会庁舎駐車場については、現在の利用実態に合わせ、必要数を整備します。 ○ 現行の本庁舎来庁者駐車場は、議会庁舎跡地への整備を予定しており、今後、具体的な内容を検討します。
49	○ 議会庁舎に危機対策室などを置くことができないのでしょうか?本庁舎は今回耐震工事をしたとしても、改築された物よりも耐震性は低いと思われます。改築される議会庁舎内に災害時に一番必要な危機対策室を置くことの検討。危機対策室がおかれた場合、シャワー室や仮眠室等の設置も必要。	○ 本庁舎は、市内で想定される最大規模の地震でも支障なく使用できる水準の耐震性が確保される施設として、本年3月改修が完了しました。併せて、「災害対策本部指揮室」を本年5月に整備したところであり、こうした機能は本庁舎で対応してまいります。
50	○ 最終的には、有名な建築家等の意見を聴取すること。馬蹄形は西欧の馬術競技場等を由来としており、常に混乱を招く形態(物理的に)、となっていて長方形に改めること。専用エレベーターは一機のみを設置が可。駐車場は地下室設置に可。入浴施設は今日では不要。道議会庁舎建替えの前提として、議会自らの身を切る改革の履行であること。	○ 議場は、全国唯一の伝統的形態を重んじ非対称・馬蹄形とします。 ○ エレベーターは、議員・職員の利用数や道民の利便性に対応できるよう6台設置します。 ○ 入浴施設の設置予定はありません。
51	○ 市民感覚から111億円は非常に高額だが、道議会で認めたのであれば、このお金を大切に使うこと。無駄使いをしないよう、道民のための建物にすること。	○ 傍聴席や道民ホールなど道民が気軽に利用していただけるよう、ユニバーサルデザインの導入をはじめ、様々な環境づくりに配慮した設計に努めるとともに、費用の抑制を図ってまいります。

道民意見に対する道の考え方

IV 上記以外の意見

	意見の要旨	道の考え方(案)
5 2	<p>○ 今年台風が次々と北海道を襲ったことで、甚大な被害を被り、一刻も早く復興を成し遂げなければなりません。議会庁舎建て替えは、道債残高を減らす行財政改革の道筋を明確に示せるまで、一旦、凍結し、建て替え事業費を復興支援に振り向けて、道民の命を守るために、道、議会は、リーダーシップを発揮し災害復興に全力を注ぐべき。平成22年5月に行われた「現議会庁舎劣化度調査結果の報告書」の【総合所見として、議会庁舎の躯体の劣化度は、早急に補修を必要とする段階に至っていない。】と判定されています。劣化調査を行って6年経過していますが、建物の躯体は、この間、急激に劣化されることは、建物の性質上、考えられません。現議会庁舎の「耐震診断報告書」は、保管期限が過ぎたとして破棄されております。再度、現議会庁舎の「耐震診断」と同時に「躯体の劣化診断」を行い、その結果を道民にも報告しては如何でしょうか。そうでなければ、道民の理解は到底、得ることはできない。今までも道民に向かって積極的な説明がない中なか、また、多くの反対論があるなか、建て替え前提で意見聴取を行うことは一方的だと思います。これでは道民の不信感を増すばかりで、道民の理解は、到底、得ることは出来ない。パブリックコメントには、多くの反対意見が寄せられていたのに、それに対して道は何ら説明なされておられません。今からでも遅くはありませんので、オープンの中で、道民との対話を行うことを、強く要望。</p>	<p>○ 8月以降の台風等による大雨災害からの早急な復旧・復興を図るため、必要な予算を補正で措置したところです。</p> <p>○ 議会庁舎の耐震診断は平成14年度に、コンクリート強度などの調査は平成22年度に実施しており、これら議会庁舎の躯体の状況を調査した概要資料について、道のホームページで公表したところです。</p> <p>○ 改築整備の考え方について、昨年12月に道民の皆様方からご意見を募り、それに対する道の考え方を2月にお示ししたところです。今回、基本設計の平面レイアウトを作成したことに伴い、これに係る施設・設備や議会各会派の意見への道の対応について、改めてご意見をお伺いしたところであり、寄せられた意見も参考に基本設計を作成してまいります。今後とも、報道機関に公開されている議会庁舎改築整備等検討協議会の場での情報公開も含め、可能な限り情報提供に努めてまいります。</p>
5 3	<p>○ 議会が必要とするスペースを擁する複合ビルを自前建設でなく、建設予定地を民間デベロッパーに売却、議会はテナントとして入居、テナント料は無料もしくは差額を支払うなど、等価交換方式で民間デベロッパーに建設させる。100億円の予算は別に使って欲しい。</p>	<p>○ 東京都の豊島区役所において、分譲賃貸マンション等を併設する民間複合施設を建設した事例はありますが、議会庁舎の建設予定地は、札幌市内の一等地と言えども豊島区より地価が低く、事例のような事業効果を得ることは難しいと考えています。また、複合施設の場合は高層化が想定されますが、建設予定地は、道政の中核地区であること、市の都心まちづくり計画では歴史・文化を活かした街並みの形成などを指針とした地区に位置づけられていること、また、道内有数の観光名所である赤れんが庁舎の隣接地であることや道警のヘリポートとの関係を考慮すると、高層の複合施設の建設は適当ではないと考えています。</p>
5 4	<p>○ 道議会建て替えに絶対反対、道議会の建物自体不要。どうしてもほしいのなら、道議全員報酬一切なしを受入よ。知事も道議も全員不要だ。</p>	<p>○ 議会庁舎は、築65年を経過し老朽化が進むとともに、狭隘な環境やバリアフリーの観点から利用しづらい庁舎となっているほか、震度5を超える地震の際には、倒壊など建物に大きな被害が生じる恐れがあるとされています。また、近年、大規模な地震が多発している状況を踏まえ、道としてはこれらの課題を解決するため早急に改築による整備を行うことが必要と判断し、「議会庁舎の整備に当たっての基本的な考え方」をお示しし、今年度予算に設計費を計上のうえ、議決をいただいたところです。</p>

道民意見に対する道の考え方

IV 上記以外の意見

	意見の要旨	道の考え方(案)
5 5	<p>○ 建て替えに反対する。築65年たったから建て替えが必要だとか耐震性が問題だからとかの理由であるが、道民の税金を使っていることを忘れるな。自分の金でないからか。もし、自分の家を建てる時税金を使って建てるはずがない。そこを道議は考えよ。道の予算は無限にある訳ではない。建替の予算を台風の被害にあった町や人たちに支援してもらいたい。建て替えを前提とした説明をやめてもらいたい。全道民に聞いてからの判断。道議会庁舎は道議が休憩する、憩いの場所ではない。</p>	<p>○ 議会庁舎は、築65年を経過し老朽化が進むとともに、狭隘な環境やバリアフリーの観点から利用しづらい庁舎となっているほか、震度5を超える地震の際には、倒壊など建物に大きな被害が生じる恐れがあるとされています。また、近年、大規模な地震が多発している状況を踏まえ、道としてはこれらの課題を解決するため早急に改築による整備を行うことが必要と判断し、「議会庁舎の整備に当たっての基本的な考え方」をお示しし、今年度予算に設計費を計上のうえ、議決をいただいたところです。</p> <p>○ 8月以降の台風等による大雨災害からの早急な復旧・復興を図るため、必要な予算を補正で措置したところです。</p> <p>○ 改築整備の考え方について、昨年12月に道民の皆様方からご意見を募り、それに対する道の考え方を2月にお示ししたところです。今回、基本設計の平面レイアウトを作成したことに伴い、これに係る施設・設備や議会各会派の意見への道の対応について、改めてご意見をお伺いしたものであり、寄せられた意見も参考に基本設計を作成してまいります。</p>
5 6	<p>○ 建替えではなく、今ある設備の改修、改築は本当にできないのかの説明がいまだにない。通信技術の発達した現代において、議会庁舎を札幌市内に建設する必要性はあるのかを今一度考察検討し、情報公開して再度意見公募。人口減少、税減収の中、今ある建物を改修改築で済ませられないかを今一度検討すること。経費の削減。情報をすべて随時公開する。</p>	<p>○ 議会庁舎は、築65年を経過し老朽化が進むとともに、狭隘な環境やバリアフリーの観点から利用しづらい庁舎となっているほか、震度5を超える地震の際には、倒壊など建物に大きな被害が生じる恐れがあるとされています。また、近年、大規模な地震が多発している状況を踏まえ、道としてはこれらの課題を解決するため早急に改築による整備を行うことが必要と判断し、「議会庁舎の整備に当たっての基本的な考え方」をお示しし、今年度予算に設計費を計上のうえ、議決をいただいたところです。</p> <p>○ 改築整備の考え方について、昨年12月に道民の皆様方からご意見を募り、それに対する道の考え方を2月にお示ししたところです。今回、基本設計の平面レイアウトを作成したことに伴い、これに係る施設・設備や議会各会派の意見への道の対応について、改めてご意見をお伺いしたところです。今後とも、報道機関に公開されている議会庁舎改築整備等検討協議会の場での情報公開も含め、可能な限り情報提供に努めてまいります。</p>

道民意見に対する道の考え方

IV 上記以外の意見

	意見の要旨	道の考え方（案）
57	<p>○ 年間30日しか使われない本会議場に100億円を投入するのは考えもの。入浴施設などもってのほか。より優先度の高い施策を吟味し、それに税金を投入すべきである。JR根室線、日高線の復旧費用など。年間30日の本会議の開催のための会場は、簡素な他の形式タイプで充分。議会庁舎の改築は時期尚早である。中止すべきである。</p>	<p>○ 議会庁舎は、道民の代表である道議会議員の活動の拠点や道政審議の中心的な役割を担う施設であり、本会議や各種委員会の開催日以外にも、各派における施策の検討や道との議論、道民の皆様への対応など、年間を通して様々な活動を行っています。</p> <p>○ 8月以降の台風等による大雨災害からの早急な復旧・復興を図るため、必要な予算を補正で措置したところです。</p>
58	<p>○ 年間30日しか使われていない本会議場は各人の席をなくしイギリス国会タイプのベンチシートにすべき。100億円超えの経費は過大すぎる。道民にとって優先度の高い施策に税金を投入すべき。例：JR日高線復旧工事費用は30億円です。こんな細かい技術的な意見募集の問題ではない。広範な基本のあり方を道民に示してほしい。議員、知事の考え方は何なのか、責任を持って、はっきり示してほしい。今は伝わっていない。建設改築は即刻中止すべきである。</p>	<p>○ 議会庁舎は、築65年を経過し老朽化が進むとともに、狭隘な環境やバリアフリーの観点から利用しづらい庁舎となっているほか、震度5を超える地震の際には、倒壊など建物に大きな被害が生じる恐れがあるとされています。また、近年、大規模な地震が多発している状況を踏まえ、道としてはこれらの課題を解決するため早急に改築による整備を行うことが必要と判断し、「議会庁舎の整備に当たっての基本的な考え方」をお示しし、今年度予算に設計費を計上のうえ、議決をいただいたところです。</p>
59	<p>○ 議会だけ新たに建設でいいのか。100人足らずの議員が年中使用するわけでもないのに。稼働率を考えると本当に議会単独の建設は無駄すぎる。着手前に最終案としてこれ以上修正すべき点はないかどうか、もう一度ホームページで公表することは必要。アライとしかとられないようなパブコメはしないこと。マスコミからもしっかりと意見を聴取し方向性を公表すること。</p>	<p>○ 改築整備の考え方について、昨年12月に道民の皆様方からご意見を募り、それに対する道の考え方を2月にお示したところです。今回、基本設計の平面レイアウトを作成したことに伴い、これに係る施設・設備や議会各会派の意見への道の対応について、改めてご意見をお伺いしたところです。今後とも、報道機関に公開されている議会庁舎改築整備等検討協議会の場での情報公開も含め、可能な限り情報提供に努めてまいります。</p>

道民意見に対する道の考え方

IV 上記以外の意見

	意見の要旨	道の考え方（案）
60	<p>○ 今回の改築案について、全会派賛成となっているが、その過程について情報公開がされておらず、議会への不信感がある。積極的な情報公開を行うこと。議会庁舎建設に関連する費用の総額を公表し、庁舎建設、周辺整備、備品等の全てにおいて、幾らかかるのかを道民にしめすこと。伝えられている耐震性について疑問があり、赤レンガをはじめ議会庁舎よりも耐震性を疑う建物は多いのに、議会庁舎が優先される理由が明確ではない。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの様々な建築が急がされる中、コストが一番高い時期にこの様な事業を行う事の理由が明確ではない。平屋の簡易施設を作り、道議会自らが借金6兆円を抱える北海道を自認し、質素な建物で活躍すべき。パブリックコメント実施状況一覧に今回の意見を募集している記載がない。</p>	<p>○ 改築整備の考え方について、昨年12月に道民の皆様方からご意見を募り、それに対する道の考え方を2月にお示ししたところ。今回、基本設計の平面レイアウトを作成したことに伴い、これに係る施設・設備や議会各会派の意見への道の対応について、改めてご意見をお伺いしたところ。今後とも、報道機関に公開されている議会庁舎改築整備等検討協議会の場での情報公開も含め、可能な限り情報提供に努めてまいります。</p> <p>○ 議会庁舎は、築65年を経過し老朽化が進むとともに、狭隘な環境やバリアフリーの観点から利用しづらい庁舎になっているほか、平成14年度に実施した耐震診断では、議会庁舎のIs値は0.3未満のため崩壊する危険性が高く、震度5を超える地震の際には、倒壊など建物に大きな被害が生じる恐れがあるとされています。また、平成25年には外壁や天井の一部が剥落するなど、議員や職員だけではなく来庁者にも危険な状態なことから、早急な対応が必要であると考え、改築による整備を行うこととしたものです。</p> <p>○ 今後の意見募集については、道のホームページ上でわかりやすく表示するよう努めてまいります。</p>

道民意見に対する道の考え方

IV 上記以外の意見

	意見の要旨	道の考え方（案）
6 1	○ 海外視察報告は、ネット公開している兵庫県議会、大阪府、山梨県や道内の函館市議会と同じように閲覧できる場所を提供してもらいたい。道民ホールにインターネット環境を整えたコンピュータを設置して、政務活動費や視察の報告書が閲覧できるようにしていただきたい。政務活動費調査等協議会の報告は議長にされるとありますが、有権者にきちんと報告されるものである。公認会計士の数を増やしてきちんと検査していただきたい。議会を夜間や日曜に行い多くの有権者が傍聴できるようにしたり、高校生が選挙の授業や見学旅行の学習の一環に議会傍聴が出来るような議会運営を考えてもらいたい。	○ 政務活動費の収支報告書等を閲覧するスペースは、確保してまいります。 ○ 海外調査派遣に係る調査報告書は、行政情報センターや議会ホームページなどで閲覧が可能です。 ○ 政務活動費や議会運営などに関するご意見については、こうしたご意見があったことを議会に伝えます。
6 2	○ 電子データで閲覧可能な「政務活動費公開室」を、道民ホール又は図書室内に設置する。「情報開示専用相談窓口」を道民ホールに設置する。議員視察、議員答弁など、道議会に関する資料を入手するための専用相談窓口を設置し、道民への情報開示に努める。	
6 3	○ 議会議事はインターネット配信をおこない、いつでもアクセスできるようにする。	
6 4	○ コストの削減について、議員自らもしっかり行政をチェックし、オリンピックのようなことにならないようにしてください。計画で考えている以上のお金は認められません。	
6 5	○ 議員の皆さまにおかれましては、道民のためのような言い回しをされておりますが、そもそも道民が恒常的に利用するような施設ではありません。道民の意見を無視せず、真摯に向き合ってくださいを願っています。このまま計画を進めることには強く反対しています。	